

定例監査結果報告書

I. 監査の執行状況

- 1 根拠法令
地方自治法第199条第4項
- 2 監査のテーマ
令和6年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理に関する事項について
- 3 監査対象課等
教育文化課、総務課、財政課、小松保育所、北斗幼稚園
- 4 監査執行日
(1) 令和6年10月29日 教育文化課、総務課、財政課
(2) 令和6年10月30日 小松保育所、北斗幼稚園
- 5 監査執行場所
川西町役場監査委員室、小松保育所及び北斗幼稚園
- 6 監査対象事項
対象所管課等の主として令和6年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理に関する次の事項
(1) 歳入の調定及び収納に関すること。
(2) 歳出の予算経理に関すること。
(3) 町補助金等の交付決定に関すること。
(4) 支出負担行為における入札及び契約に関すること。
(5) 各保育所及び幼稚園の施設管理に関すること。
(6) その他、必要と認める事項
- 7 監査の方法
各課等が所管する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理に関する事項について、適法性、効率性に留意し関係書類、資料の提出を受け、書類監査及び関係職員からの聴き取りを行った。
(1) 歳入調定及び収納について
 - ① 歳入調定執行状況調書
 - ② 調定伺（通知）票の算出基礎となる関係決裁文書、書類等

- (2) 歳出の予算経理について
 - ① 委員会開催等の状況調書
 - ② 予算執行伺票等支出に関する伝票
- (3) 町補助金等の交付決定について
 - ① 町補助金等の交付状況調書
 - ② 補助金等の交付決定に関する書類
- (4) 支出負担行為における入札及び契約について
 - ① 工事請負契約執行状況調書
 - ② 業務委託契約執行状況調書
 - ③ その他の契約執行状況調書
 - ④ 入札に関する書類
 - ⑤ 支出負担行為に関する契約書及び関係決裁文書
- (5) 各保育所及び幼稚園の施設管理について
 - 「施設概要」「施設管理」「運営一般」について説明を行うのに必要な書類
- (6) その他、所管課が所掌する事務事業について
 - 説明を行うのに必要な書類

8 説明のため出席した職員

教育文化課長、同教育総務主幹、同生涯学習主幹、教育総務主査、教育施設主査、同専門員、総務課長、同行政管理主幹、同情報統計主幹、同総務主査、同経営管理主査、同広報統計主査、財政課長、同財政主幹、同契約管財主幹、健康子育て課長、同子育て主幹、小松保育所長、同副所長、北斗幼稚園長、同副園長

II. 監査の結果

監査対象事項については、適正に処理されているものと認める。